

開催日時	平成27年8月25日(火) 午後6時30分～午後8時30分
開催場所	尼崎市立すこやかプラザ 多目的ホールA室
出席委員	勝木委員、瀧川委員、橋本委員、大堀委員、梅林委員、杉原委員 高谷委員、徳田委員、森本委員、後藤委員、迫委員
議題	(1) 新たな尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の骨格(案)について (2) その他
資料	・資料1 第2回計画策定部会での意見整理 ・参考資料1 後期計画の現状と課題の抽出について ・参考資料2 ニーズ調査結果&意識調査結果抜粋

開会

配付資料の確認

1 新たな尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の骨格(案)について

前回の宿題 資料に基づき、説明

(部会長)

前回の計画策定部会が7月28日でしたけれども、それ以降、寝屋川の事件があったり、また青少年に関しては夏休みに入ったこともありますし、いろいろなニュースが飛び込んできました。

まず、事務局に宿題として、就学後の子どもを対象にしている地域活動の団体、グループをまとめていただいているので、その説明をお願いします。

(事務局)

資料「地域の自主的な活動グループについて」に沿って説明

(部会長)

はい、ありがとうございました。

この提出いただいた表について、何かご質問ありませんでしょうか。

(委員)

このまとめは、どこかで、ホームページとかに載せるんですか。

(事務局)

市のホームページということで一部載せている、市のホームページに載せていいというものについては、団体グループということで載せている部分もありますし、その各グループさんが個別に持っていらっしゃる、公表している資料からまとめているものでございます。

(部会長)

よろしいですか。

(委員)

はい。では、こういうところを私だったら小田地区なんですけども、全然知らないもので、どのように整理をされているのかなと思いました。

(事務局)

自発的に活動されているグループも記載しているので、積極的に情報発信をしたり、積極的にその団体を大きくしようという団体もあれば、本当にこじんまりと趣味の範囲でやっていらっしゃるグループ等もあります。情報としては、たまたま知り得るものもありますが、公表を望まれない団体については、この資料に掲載されておられませんので、主なものということで、参考に載せさせていただいたというところです。

（委員）

NPOグループについては、尼崎市から関与しているところもあるんですか。

（事務局）

子ども・子育て支援以外も含めまして、事業の委託をしている関係団体はあります。ただ、事業の内容が子ども・子育て支援に関する事業である場合とは限りません。また、自発的に法人として活動されていたりとか、いわゆる任意のグループとして活動されているというところがございます。

（部会長）

何となく、直接子育て支援には、あまり関係ないなという感じのイメージがあるように思いますが、個々に自分たちの分担分としたり、楽しみながら活動されているのかなというのが見て取れました。

はい、ありがとうございました。

それでは、今日の議題でございますが、1つだけございますね。

新たな尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の骨格（案）についてという大きなテーマがありますが、このことに関して前回いろいろなご意見をいただいた中で、資料1に第2回計画策定部会での意見整理というので、ずっと上げていただいています。これをするんですね。事務局から説明をしていただいたほうがいいですね。はい、よろしくをお願いします。

資料1に基づき、説明

（部会長）

はい、ありがとうございました。

ご質問やご意見がありましたら、いかがでしょうか。

冒頭に寝屋川市の事件について申し上げましたけれども、明石学園に行く機会がありまして、その指導員の方にお話を伺いました。夫婦小舎性という夫婦で小さなお家で子どもたちと一緒に生活して、育て直しをしていますという話を伺ってきたんですけども、入所者が多いところは尼崎市、神戸市の長田区、姫路市ですと言われました。これらは都市が大きいから、しょうがないと思います。いろいろ話を聞いてみたら、お誕生会をして丸いケーキを出す泣く男の子がいたようです。「こんなバースデーケーキを食べたことがない。お祝いをしてもらったことがない」、それから、食事はいつもファーストフードだったそうです。あるいは給食の1食のみだけ、その夫婦小舎性が10棟あるんですけども、そこに60人から100人近い子どもたちが入所しています。中学卒業するまでは、親が連れて帰ると言ったら帰れるんですけども、そのような話を聞いて、すごく貧困と学習と生活環境というあたりがすごい気になりました。

今日は別の用事でまた、神戸市長田区にありますWACCAに行ってきたんですけども、ここはNPOで、DVのシェルターとか、女性の支援をされているところですが、今は子どもの学習支援、シングルマザーの支援をされています。ここで話を聞いたのは、小学校まではある程度ケアができていたんですけども、中学生になるとそのケアがぶつと切られてしまう。しかも学習が続いていないから、中学に入って分数の計算をやり直さなくちゃいけないのとか、

個々に付き添ってやれば、かなりいけるのに、なかなか貧困が原因で塾に行けないという現状があります。これは、今回内閣府の地域における女性活躍推進モデル事業という委託事業で取組もうとされています。この1カ月の間での訪問で得たことをご報告をさせていただきました。

（委員）

前回、ちょっと欠席させていただきました。意見がちゃんと聞いてないので、資料に目を通しましたが、まとめていただいていた7ページの最初のところですね。子どもの基本的な生活習慣を子どもに身につけさせることへの関心が薄い保護者がいると思われるとか、あとは朝食の食事の改善も必要とかということも、先ほどのお話もされてますけれど、子育てを考える上で、親育てということがすごく必要なのかなと感じています。保育サービスのニーズに応える上で、親が子どもを預けて、自分の時間をどう使うかということも選択肢の中に、例えばその子どもについて学びたい、考えるということも大切なんじゃないかなと思います。子どもの育ち、成長とか発達過程を学ぶことで、日常の子どもの現状を理解することができれば、親自身も心も体も負担が減るので、子どもの育ちの過程を理解できると、その負のスパイラルから抜け出せますし、育児の不安への解消につながるきっかけになると思うので、リフレッシュできる時間帯に重ねる形で子育て学習会のようなものを開催するといった、親自身が親として育っていくことも大事ではないかと思いました。

（部会長）

はい、貴重なご意見ありがとうございました。

子育て支援の中で親育てというのは、とても大事だというご意見をいただきました。

ほかに何かお気づきのところありますでしょうか。

前回のデータからお話をしていただければ、ありがたいです。

（委員）

クラブ活動についてですが、塾などの学校外の活動になると、やっぱりお金がかかりますが、学校のクラブ活動であれば、貧困による差も生じないかなとは思いますが。クラブの参加というのは任意ですか。どれくらい参加されているのでしょうか。

（委員）

クラブ活動は本校では約8割近い子どもたちが入ってます。これはほとんど任意です。強制的なものではありませんので、活動したい子は放課後を利用して活動する形です。入部率については、その年によっても違います。尼崎市全体では、70%以上の中学生はクラブ活動に参加していると思いますが、事務局が詳しい資料を持ってると思います。

（部会長）

はい、お願いします。

（事務局）

中学生のクラブの入部率ですが、多分80%近くであり、微増です。

クラブ活動が教育活動の一つということで、生徒の加入について先生の関心が高まっております。

ただ一方で、外でのいろんな活動というのも以前よりも増えています。学校終わったらクラブ活動、それ以外の子は帰宅以外に外での野球であったり、ダンスなどの習い事をする子どもが増えています。

（部会長）

例えばサッカーのクラブチームとか、野球のクラブチームとか、個人の習い事のダンスとか

というところもあるようでございます。

(委員)

では、クラブ活動も頑張っておらず、別に校外でも居場所のないような子どもたちへのフォローについては、いかがでしょうか。

クラブ活動や勉強を頑張っている子どもは良いと思いますが、そうではない子どものフォローが重要だと思います。

(部会長)

前回の会議でも同じような話題がありましたね。

(委員)

私が言うたような気がします。要はクラブ活動や勉強を頑張って、目標のある子は良いと思いますが、そういうものがないとき。例えば、クラブ活動やら、勉強やら、外でダンス習ったりで、何か自分で生きがいを見つけてる子はいいのですが、何も生きがいがないな、何してええか分からんというような子という意味で意見を申し上げました。

(部会長)

希望とか生きがいを持っていない子どもたちということですね。

(委員)

青少年に係る施策でどのようにフォローしていくのか、それとも学校のクラブの入部率を高める方法によるのか、どうするのかなと思って。

(部会長)

今回は施策として、どんなことが考えられるかというのを意見いただけたらと思います。

(委員)

やはり寝屋川の子どものことですが、寝るまでの時間で、活動できる場所があるかというのは重要かと思うので、クラブ活動が重要かなと思ってお尋ねしました。ありがとうございます。

(委員)

寝屋川市の事件、詳しく分かりませんが、あの子たちはクラブもやっているし、学校でも居場所がある子だと新聞に書いてありました。問題のない普通の子と。だから、とてもショックを受けているのですが、ただ、少し違和感があるのが夜中に外にいるのが平気という、それを普通の子と定義していいのか、皆さんどう思います。普通の子ですかね、夜中に出るといのは。

そのところを私は今度、保護者にしゃべる機会があったら言おう思っているのですが、晩ご飯食べたから家から出るなど、それが基本というような家のルール、それが当たり前で、普通と思わないと、携帯持って連絡つくから別にいいというのが普通の子と定義できないような気がします。夜中にうろろしていると危険というのは、私らが子どものときに、そう言われてました。皆さんもそうでしょう、夜というのは、人目につかないところで何が起こるか分からないので、危ないいうのをもう一回子どもたち、若いお母さん、お父さんに分かってもらわないと、あれが普通だとは到底考えられないという思いです。

(部会長)

そうですね。

(委員)

学校の中では一生懸命優しい子やったとか、クラブも頑張ってたとか。あの辺も学校の先生

対応できませんよね、ああいう状況やったらということを一言だけ。

(委員)

前回は中学生の方がうろろしているという話もあったんですけども、学校での対応は。

(委員)

あの事件を受けて、すぐにPTAから一斉メール送信をしました。やはり夏休み中なので、外泊はしてはいけないと親がみんなて結束して言いましょと。

ただし、家庭によっては、お母さんが夜中の2時、3時まで帰ってこない。その間、家で待って、お母さんが3時ごろ帰ってきて、ちょっとご飯食べに行こうかとファミレスへ行っている子もおります。また別のケースですが、お父さん、お母さんが寝た後に部屋を抜け出して、2階から外へ、ベランダへおりて、そして繁華街で補導されて親御さんが驚かれたこともあります。委員が言われましたように、昔は夜泣きそばとか、ラーメン買ったらこわいおっちゃん来るで、早う寝えやというような形で子どもを寝かせていましたが、今それが本当に地域の中でないんで、やはり自分の子は自分が守り、また地域でも守るんだという意識を持って行動することが大事だと思う。それに学校もいろんな形でフォローする。しかし、委員言われたように、朝方の5時にテントを持って、うろろしていることについて、やはりそこに何か問題があるんじゃないかなというようなことは分かるのですが、ああいったような痛ましい事件が本当に起こってますので、やはりその辺はもっと大人の方が頑張る。先ほど言われましたように、クラブ活動への加入といいましても、県の施策は子どもを家庭に帰しなさい、ノークラブデーを設けなさい、勤務の適正化を行いなさいとなっています。先生方も6時、7時、8時までクラブしている時代ではないですよと言われます。適正な時間帯に子どもをどう家に帰すのか。そんな中で、子どもたちが自分たちの時間を使っていく。親御さんと家で会話をしたり、そういう時間ですね。そのためには、ある程度の生活水準といえますか、水商売には行きたくないけども、どうしても子どもの生活、いろんなことを考えると、スーパーでレジ打っているわけにはいかないんですと言われるようなところが現実に聞こえてくるものですから、やはりその辺の難しさというのは、行政、学校、保護者も含めて、いろんな形で対応して考えていかなければ、昔みたいに公民館へ行きなさいと言っても、公民館へ行って遊ぶことはないですし、行けば行ったで、ご迷惑をかけて学校に電話がかかってきたり、また公民館から追い出される。行政の側としても、それは当然のことだと思うんです。

そんな中で、地域でのあり方として、子ども会もこの前出てましたけども、子ども会がどんどん潰れていく。なぜかという、子ども会に地域の親御さんが参入しない。子ども会に行かしている暇がない。それに、学校のクラブ活動でもではなく、クラブで硬式の野球をしているんですというのがステータスにもなる。やはり夏であれば盆踊りなど、地域の中で子どもを守っていくであるとか、そういう地域の行事がふえれば、多少違う面も出てくるかなと思います。

(部会長)

ありがとうございました。

シングルファミリーの子育てや生活のしんどさというのがかなり子どもにダイレクトに影響しているというのがよく分かりました。

何か新しい計画の中に盛り込める何かがありますでしょうか。例えば親育てのプログラムも要るんじゃないかという話もありましたね。

(委員)

ちょっと話が違って申しわけないですけど、先ほどおっしゃったクラブ活動や勉強を頑張っ

ていない子どもについて、一番足りないものは学習支援だと思います。

年齢によりますけど、本当に就学前は支援も入りやすく、就学後の支援はとても入りにくいし、その情報の提供もされていない現状です。例えば中学校に入って、幾ら自分の居場所があっても授業が分からないというのが多分一番つらいことです。学校にいて6時間の授業の何も分からないという状況の中で何かしろと言っても、やはり自尊感情というのは育っていかないとと思うので、発達の問題があるないにかかわらず、自尊感情の根幹になるのは、やっぱり学校にいる以上、学習がある程度理解できるということだなと思います。今いろんなサポートの先生がいっぱいいますが、年齢が高い子対象でも学習支援をするところはとても少ないです。小学低学年までの発達支援制度については結構デイサービスもできています。やっぱり年齢が高くなればなるほど、学習の大切さというか、いろんなスポーツ頑張る、いろんなこと頑張るというのはとても大事なんですけど、やっぱり勉強が分からなければ社会に出ていけないし、そういったものを施策の中に入れていければなと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

本当に発達障害の子どもたちの学習支援とか、放課後デイのところですね。

(委員)

普通の子もですけど、うろろしているような子どももいます。

(部会長)

放課後デイは、障害児の子どもたちの何カ所ぐらいありますか。

(事務局)

ちょっと今資料をお見せできないんですが、四、五十カ所ぐらい今あるかなと思います。

(部会長)

ああ、そうなんですか。だから、ほとんどの希望する子どもたちは入れるぐらいの状況なんですか。

(事務局)

基本的には福祉サービスになりますので、障害があるという認定が必要です。保健所や児童相談所、もしくは医師の意見書をもって入所決定はしているところです。

その子たちの希望どおりになっているかどうかは、そうでもないかも分かりません。今委員がおっしゃったように、障害に至らなかった、あるいはその親が障害手帳を持たないとか、あるいは障害かどうか分からないとか。そこまでいかないんだけど、何か問題があるといった子どもさんたちも含めると、そういった環境にないかも分かりませんし、一方で、事業所ごとで、学習面の支援をするようなところも実際ありますけれども、どっちかという、見守って余暇を過ごす、そういった傾向になりがちかと思っています。

(部会長)

はい、ありがとうございます。

根本的には学習支援ではないということと、グレーゾーンの子どもたちは、どこにいるか分からないというご回答だったと思います。

その点も施策の中で考えていかないといけないと思いますね。

(委員)

10代の妊娠率が高いという話ですが、10代で妊娠したことによる経済的損失といった損得などをお伝えしたほうが話が通りやすいかなと思います。

(部会長)

若年層の妊娠がすごいリスクが高いんだよということ。

(委員)

それがこれからの人生について、中卒、高卒になることによって、学習の部分にどれぐらいの差が及ぼすかや、義務教育では、結構勉強について同じ環境、公立に行くと同じ環境に置かれているけれども、貧困のスパイラルから抜け出るのには、やっぱり勉強が必要だという重要性を認識してもらい、子どもにも伝えたほうがいいのではないかと思います。

(部会長)

なかなか文章として書くとしたら難しいですね。

(委員)

そうですね。

(部会長)

中卒、高卒だって幸せな人はいっぱいいらっしゃるし。

(委員)

いるけれども、その選択によって何を得られて、何を失うかということをつかからないまま、はまり込んでいる方が多くいらっしゃる。

(部会長)

母親も10代で出産し、その娘も10代で出産するという。

(委員)

そこから抜ける方策は、もう唯一学力だと思います。

(部会長)

でも、その世界しか知らなかったら、やっぱりそれが一番いいかなと思いますよね。

(委員)

そうです。学校で、同じあなたも選択肢があるということを提示してあげるというのが必要かなと思います。

(部会長)

明石学園の先生が言ってたのは、消防士になりたいという子がいて、もし消防士になれなかったら、どうするのと聞いたら、生活保護受けると言う。兄弟も親も生活保護受けているから、それが一番楽やし、消防士になれないのであれば、もう選択肢は生活保護しかないという、その両極端しか見てない。だから、生活保護が安定した自分の生活と思っている子どもたちもいる。

(委員)

そこは損得で、そっちが得だからということ。

(部会長)

そうそう。働かなくてもいいから、得だと思ってるんですよ。

(委員)

例えば中学校卒業だからだめだとか、水商売だからだめだとかじゃなく、いろいろな考え方があり、それを文書に残していくというのは、やっぱり私はよくないと思いましたね。中学校卒業でも道が開ける人もいっぱいいます。ただ、大事なことは、自分で生きていくのに、生きていく力というのは必要です。それから、人とのコミュニケーション力も大事です。学校を卒業することに直結すると、ちょっと誤解を生むのではないですか。やっぱり消防士になれん

かったら生活保護受けるんやというような考え方をなくしていくことが大事です。働くことが大事で何もせずにお金いただきたい、働かんということは、人間としてどうなのかを問うていかなければならないと思います。

（委員）

学校でもキャリア教育やトライアルウイークにて、働くことの尊さをお話をさせていただいてます。また、10代の妊娠につきましても、中学校3年生になれば、先生であるとかというような方に来ていただいて、いろんな話します。県の大きな施策として、特別支援教育や道德教育を教科の中にも道德を入れていきます。

（部会長）

来年度からの話ですね。

（委員）

そうですね。夏休みには道德研修に講師の先生に来ていただいて、若い先生中心にどのような道德を行っていくのか、今日は小中連携で180人ほどの先生集まって、小学校、中学校で研修しました。明日はスクールカウンセラーのマインド研修が朝からあります。委員の方々には、ぜひ中学校に来ていただいて、子どもたちの前でお話をさせていただければ、今の中学生がどんなふうに考えて、どんなふうに思っているというのが分かると思います。10代の妊娠がどれくらい大変なことなんだよであるとか、負のスパイラルだということが、通じないんですよ。学習支援、そのとおりなんです。尼崎市は本当、手厚い学校教育活動で放課後学習、たくさん予算かけ、子どもたちの学力を引き上げようとしています。現場がこういうこと言うたら怒られますが、家庭に帰った後の家庭学習。やはり母親がみてあげるとか、30分間テレビ切ろうねとか、30分間携帯やスマートフォンさわらんとこねという共通の理解ができれば、随分違うかなとは思いますが。それがやはり、先ほどから言われてます、10代で妊娠されて、子どもを産んだお母さんにとっては、10代で産むことは別にどうもしない、シングルになることもどうもしないというふうな考え方があります。その辺については、いろんな親御さんがいらっしゃいます。自分のことを「わし」言うお母さんもいますし、タトゥーを隠そうともせず学校に堂々と来られるその辺のモラルですね。現場は現場で本当一生懸命頑張っていますが、そういう現状があるというのは事実です。ただし、それは一部です。ほとんどの子は、ほとんどの保護者の方はもう一生懸命勉強をされています。そういった一部の生徒の保護者を意識改革することで少しでも解消されるんじゃないかと思います。

（委員）

私も今まで兵庫県の明石学園に行ってきたんですけど、体育大会や学園祭とか行くと、本当に子どもたちがええ顔しています。何でかなといういろいろ調べたら、3食ちゃんと食べれる、それから、ゆっくり寝れる、それだけです。尼崎で生活しているときは夜遊びしたり、うろろうしてシンナー吸うたり、先生に対してすごい言葉遣いの子たちがそこへ行ったら、もうけなげに挨拶します。しかし、帰ってきたら、またもとどおりになってしまいます。その落差というのは何かとなれば、家庭できちっと3食ご飯食べさせるといった日々の生活です。

（部会長）

温かいご飯ですね。

（委員）

分かってはいるけど、なかなかそれができない。だから、子どもたちが明石学園へ行ったら、できたら3年間このままおったほうがええなと思うケースが多いです。子どもたちが、帰った

がったりするけど、この子たちにとったら、本当はどっちが良いかなと思います。3食、それから温かい、実際の親じゃないけども、愛情こもった家庭という意味では、そっちの生活だと思います。そこが原点ですが。それをどうやって、これからつくっていくかというなお話ですが、なかなか現実になると、とても難しいなと思っております。学校の先生方はそれを頭痛めて、何とかしようと思っておりますが、生活まで介入できないので、そこでもう頭打ちというか。なんか良い方法あったらと思います。

(部会長)

まさにそのとおりのことをお聞きしました。中学3年間で卒業して出るときに、親元に帰ったらもとどおりになるので、できるだけ全寮制の高校に入れるように指導しているということでした。

前の前年度の計画策定のときに、こういうような図をつくって、ゼロ歳からの育ちということで、いろいろみんなで検討しましたけども、何かコメントがあったら、子どもの育ちの中での。

(委員)

前年度まで、就学前の子どもの育ちに対して何が必要かというようなことで検討してきて、尼崎市に、案を渡して、報告書でまとまっていますが、その中で0歳から愛着形成がスタートし、だんだん人と豊かにかかわれるということで、学力の面よりも、やっぱり乳児期・幼児期通して愛着と子どもたちの情緒の安定をしっかりと育てていこうというものです。それがやっぱり今後、各家庭レベルに還元していくときに、もっと柔らかい言葉で、伝わりやすい言葉が必要でしょうし、それが幼稚園なり保育所なりで少しでも活用されて、そしてまた小学校のほうでも、1年生の時期ぐらいから初めて学習という場でノートを写すことであったり、先生の話の聞いたりという学力の一番スタートの部分をきちっと土台として育てていけるような。ただし、さきほどからの話がありましたように、保護者の方々がそれを少しでも理解していただけるようにならないといけません。多分、先ほどから話を聞いて、小学校高学年、中学校になってしまったら、ご家庭で関与するのはちょっと遅過ぎるかなと。そう考えたら、もう乳児期から、また乳児期以前の妊娠の段階から、いかにかわっていくかということがやっぱり最初の保護者の方々へのファーストアプローチとして大事なことは感じました。

(部会長)

ありがとうございました。

去年のリーフレットは、全校配布しましたね。

(委員)

子育ての日々を理解する時間を確保することが母親にも父親にも必要です。3歳児健診とかだと、お子さんと一緒にお話聞いてくださいねとなりますし、一緒のほうがもちろん子どもも安心ですが、例えば妊娠時期や新生児期の段階でこれから先の育つ見通しというものを親自体がある程度学んだり、関心を持つことがすごく大事になってくると思います。私は子どもが3人いますが、夜に子育て学習会があります。1年間で数回ですけど、夜の7時からで、1時間から1時間半ほどです。皆さん仕事をしているので、夜しか出れないのもありますが、大変な思いをして時間をつくっていくだけの価値はすごくあると思います。

(部会長)

それは保育所単位でされているのですね。

(委員)

そうです。

この前も成田奈緒子さんとおっしゃる「脳と心の発達メカニズム」という本を出しておられる方で大学の准教授や小児科医もされていますが、もう既にかなり深刻な心の悩みをお持ちのお子さんなどを主な対象とした小児科医の先生をしていらっしゃる方で、その方がおっしゃるには、やっぱり5歳ぐらいまでの間で、さっきおっしゃっていたような生活のリズムであったりとか、親子の人間としての関係性だったりとか、それさえしっかりしていれば、ある程度大丈夫とおっしゃっていました。今の発達関係も生活リズムのところの育ちということで話をいただいて、保護者の方から「体のほうを育てることが大切。体のほうは早寝早起き朝ごはんはんとふれあい、じゃれ遊びをしっかりとすること、毎日の積み重ねでしか身につかないことを確認した。幼い我が子にしてあげられることは、改めて心に刻み、日々を過ごしたいと思いました」という感想がありました。そのようなことをやっぱり親がしっかりと感じて、理解することが必要だと思うので、子どもと一緒にいると、どうしても気になってしまうので、ちょっと難しくても、子どもと離れて、しっかり話を聞くことが、必要ななと思いました。

妊娠の時期も、子育てをどうしようと自身が一番考える時期だと思うので、その時期に踏み込んでしていくのがいいのかなと思います。

(部会長)

保健所ではそのような出生前の母親や両親教室とかをされていますね。それは1回きりぐらい。

(事務局)

6地域のほうでも平日に実施しています。それぞれ2コースに分けてやっていますし、休日版は、保健所のほうでまとめて、例えばプレパパ・ママセミナーという形で年に4回休日にやっています。あとは年2回、妊娠から産後の子育てというところで両親の教室をやっています。今お話があったように、例えば食育に係ることも課題が大きいのかなと思いましたが、本市では、今年の3月に食育に関するフォーラムを実施しましたが、できるだけ親と子どもが離れられるのであれば、保育をするような形でフォーラムを実施して、ゆっくりお話聞けるというような場を設定するような形では、委員の方がおっしゃったように、一緒だとどうしてもよく聞けないということがあるので、許せる限りそういう場の設定を設けていくような形では考えております。

(部会長)

先ほど教えていただいた医療心理学級とプレパパ・ママなんかの受講者数というのはどれぐらいあるのでしょうか。来られる人しか行かないというのは分かりますけども、何割ぐらいの人たちが受けてるのでしょうか。

(事務局)

今考えますと、大体1割ぐらいかなと思います。細かい数字は、ちょっと探しますが、おおざっぱにいうと、四、五百人ぐらいです。

(部会長)

延べでの複数受講している人もいますよね。

(事務局)

そうですね。

(部会長)

昼間行けない人もたくさんおられますよね。特にお父さんは行けないですね。

(委員)

市民委員の方々のようなお母さんに育てられている子は基本的に問題ありません。そうでない方が問題で、明石学園も、本当にもう子どもの貧困とか、いろいろマスコミにも取り上げられますけど、全寮制の学校に行って、親から離して育てたほうが絶対すてきな子になると思いますが、こんなことは言うてはいけないので、来られない方をどうするかとなると思います。また、おっしゃるように、5歳までとか、三つ子の魂百まで、3歳までの子育てが大切というのは、本当にそのとおりだと思います。今、お母さんが赤ちゃんを抱っこができないんですよ。抱っこの仕方がとても下手くそなのです。下手くそだということは、子どもとのきずなができないことになります。肌が触れ合えないということは、愛着形成にとっても困難になると思います。お母さんの抱き方がとても下手くそなので、子どもが全然安心してお母さんに抱かれなくて、感覚過敏になり、後に問題になった子というのは結構あります。お母さん自身が抱くことに慣れてないのもあるし、お母さん自身が愛情の中で育ててなかったりすると、幸せだなと多分思っていないのです。そういう子育てをしていると、どうしても、どこかにひずみが出てきます。いろいろな勉強をし、経験をしながら人の話を聞くというのは、子育てをしていく上でとても大事だと思うんですけど、そこに来れない人、来ない人の問題をどうしていくかということのを別に考えていくことがとても大事なのかなと思います。

(委員)

例えば、産前は必ず子育てに関する講習を受けなければいけないというのがあればいいのでは。

(委員)

小児科医会でも、定期的に通年の事業をしようと思います。それが妊婦さんと小児科医をマッチングしようという事業とか、そういう案があったんですけども、やっぱり子どもが生まれるまで実感がないので来られないのです。だから、保健所などの教室や、産婦人科の母親教室に行かれると思いますが、やっぱり生まれてこないと分からない。

(部会長)

ひとり親で子育てをすると、大変なので、日々の暮らしにきつと追われてはるんやろうなと思いますね。少し余裕のある人は、いろいろ講座を受けたりされるとは思いますが、それもできないのだろうなというところですね。

そのあたりを行政がどのようなシステムでフォローできるかというところですね。

(委員)

先ほどからお話伺わせていただいた尼崎市のところは、中学校や小学校の子どもたちは幸せだなと思いつながら、温かいなと思いつながらお話を伺わせていただきました。

先ほど、委員がおっしゃっていたように、それぞれ親御さんの状態を見た支援のあり方というのがあるのかなと思います。親学習のプログラムをつくっておく。あと、10代で出産されたような方については、困ったという実感がないとそういうところに行こうと思わないので、やっぱり子どもが生まれて、困ったとなったときに、誰かがずっと手を差し伸べられるような。特にそれは個別的なものだと思います。私がよく伺うのは、やっぱり出産後に自宅での家事や、子どものことが全然分からなくて困っているという、いわゆる家事援助に近い、フルタイムに近いような形のものが望まれています。尼崎で実現が可能かどうかは分からないのですけれども、そういう時期のときに自宅にそれぞれ出向き、サポートする取組が、大阪府かどこかで始めておられるそうです。そういう個別な援助が必要なところにそういう仕組みをつくっていく。

あともう一つ、お話を伺っていて考えたことで、アメリカであった調査研究では、早くから

幼児教育を受けた子どものグループと、全く受けなかったグループで、継続的に比較調査をしたという研究があります。やはり青年期であるとか、成人してからの離職率等に影響していた。幼児教育を受けたほうが就職率もすごく高かったということが出ておったんです。

そういうことを考えると、例えば10代で、あるいはシングルで出産された方のご家庭は、もちろんシングルのご家庭が優先的に用いられますが、できるだけ幼児教育をしっかりと受けれるような仕組みをつくっていくということも早期に、必要かなと思いました。

また、先ほど委員から、早期の出産がどれほど生涯賃金に影響するかという話があったと思いますけれども、そういうことに気づくか気づかないかも、例えば意欲とかに関係してくると思います。自分がそうありたいと思えるかどうかにも関係してくると思うので、できれば親御さんへの支援と、それから子どもへの支援を両方あわせて早期に、特に支援を必要としていらっしゃる家庭には個別的に行くということが必要かなと思いました。そういう意味では、子育て期の支援体制の充実というところが大切かなと感じました。

(部会長)

はい、ありがとうございました。

子どもから親へ広範的な支援というところで、少し整理していただいて、プログラムのことや、早期・個別的にというようなキーワードをいただきました。

あと不登校やいじめというあたりでご意見や感じていらっしゃるでしょうか。

(委員)

いろいろお話に出てきたところですけど、例えば先ほど妊娠している若い人たちが支援の場に出てもらえないのかということもあると思いますが、全ての人たちは小学校と中学校を通過しますでしょう。だから、一番は学校だと思います。

学校は義務教育なので、子どもたちが共有できる場です。だから小学校・中学校の義務教育のときにしっかりと育てていくというのが一番だと思います。

ところが、不登校で、もう学校行かないことが認められているから、どんどん学校へ行かなくて、そのまま卒業していくという子どもたちが増えていることはとても危険なのではないかと考えております。不登校児の数を減らすことが、後の将来の子育てとか、子どもに大きな影響を与えるというのは、もう当たり前です。小学校、中学校ではその努力をずっとしています。悪循環のスパイラルをどこで切るかというか。

もう一度言いますけど、小学校、中学校で誰しもが通うので、人間関係や善悪の判断等を徹底的に教えていく道徳も含めて、それしかないかなと思います。大人になってから行きたい人だけとか、興味のある人が参加するというのは普通のことです。

だから、それをもう一回学校の先生方も頑張って、しっかりと大事なことを教えていくというのが基本かなと。不登校を何とか減らす努力をしたいなと思います。

(部会長)

尼崎の先生方がすごく頑張っているというのはよく分かりますけども、数字として不登校の子ども数がすごく目立ちます。

(委員)

多分、不登校も原因は、子どもが小さいときに、つくられているのだらうと思います。

でも、やっぱり今は我慢しませんでしょう。親が嫌なことでもしないといけないと思ってない人がいるのです。

(部会長)

嫌だったら、しなくていいよという。

(委員)

そうです。37度の風邪で学校を休むのです。

(部会長)

ちょっと汗かいたら、熱も引くのではということですね。

(委員)

そうです。今の体温計なんて、すぐ37度になります。37度で頭痛って学校を休むのです。行けると思いますでしょう。でも、そんなことは言えません。そういった積み重ねで、やっぱり嫌でも学校は行かなあかん、と追い詰めたら、もちろんいけないし、それがいろいろと災いしてしまっています。事件になってしまうような状況というのはもちろんあるので、それをサポートするシステムが必要です。コミュニケーションというのはちっちゃいときから多分培われてきたものなので、多分不登校というのは、やっぱりちっちゃいときに、原因があるのかなという気はする。というのは、多分外来に来てる子で、この子危ないなと思ったら、やっぱりなる。だから、全てではありませんが、小学校から学校へ行きたくないという子どもについては親子関係が弱いと思います。ただ、それぞれの時期に取組みもあるので、小学校や中学校で取組みをやっていきたいなと思っています。

(部会長)

中学に上がったら、不登校の率がぐっとふえますよね。

(委員)

不登校は夏休み越したら、ぐっと増えます。

(委員)

小学校も増えています。

小学生が今度中学生へ上がっていくと、また中学校でも増えることになりますね。

(委員)

中学校に上がると不登校多いというのは親御さんの問題もあります。小学校まではパートにでないけども、子どもが中学校に入った途端に勤めに出るお母さんが多い。小学校の参観日や懇談会では両親来られない。お母さんが、子どもの登校を確認しないままパートへ出てしまう。パートから帰って来て、担任の先生から今日来てないと連絡があり発覚するんです。やっぱり保護者の意識というのも、中学校に入った途端に子育てが半分終わってしまうような感覚があるのではないかと思っています。

(部会長)

子どもたちが学校に行けない、行きにくいということですね。

(委員)

はい。それが中一ギャップです。姫路の白鷺中学校の小中一貫校の校長先生が来て話していただいたんですけど、姫路の白鷺小中一貫校は中一ギャップがないので、不登校がほとんどありませんと言われておりました。それだけが原因じゃないとは思いますが、やはり環境の変化であったり、勉強が難しくなるのであったり、今まで親がしてたことについて、もう自分でなさい言われ、それに対応できないであるとか。それで、もともとは、何かを持ってる子どもが多いと思います。それは気づかずに、小学校のとき、親が無理に登校させていたのに、何かの拍子で一日行かない、例えば、朝37度ほどの熱があっってお母さんが寝ときなさいと言ったことから始まるであったり。だから、先生が迎えに来てでも連れていってくださいと強く言えば、あ

る程度不登校が改善されてくる部分もある。それだけではありませんが、スクールカウンセラーの先生が登校しなさいと無理強いするのは、かえって危険ですよとか言われるときには、応じたりもしますが、そういうことがあるのも事実なので、不登校については、親の怠慢もあるのではないかなと思います。

(部会長)

P T Aの集まりでは、そんなお話が出たりしますか。

(委員)

不登校については、起立性調整障害があるのですよね。

(部会長)

朝起きられないのですよね。

(委員)

はい。昼になったら普通になる、学校に行ける。朝については、子どもに早う学校へ行けといつも強制しているという方がおられました。悩んでおられて、とうとう病院に行かれて、病名つけられてしまい、今も通院されているみたいですけども、結局は、昼からしか学校へ行ってない。それに至るまでは、今さまざま原因、本当にさぼりなのか、いやいや、病気なのか、いや、ちょっと半年したら何とか、いろいろあると思うんですけど、その見きわめが本当に現場でも難しいなと思います。

(部会長)

夜ずっとゲームしてて、大脳の活動が活発になってしまい、眠れずに朝起きれないとか、食事の時間が遅くて朝起きれないとか、生活習慣もそんな感じですね。

(委員)

いろんなタイプの不登校の方をみることで、ネットやSNSとか、そのあたり、中一ギャップとか、高一になったときのギャップとかが不登校で社会的不適応の場合は、小さいときの育ち方が随分違ってますね、いろいろ話を聞くと。そうすると、非常に妙なつながりを逆に持ちたいとか、実感を伴わないから、たくさんの友だちがいることがステータスみたいな、そういう自負があって、10年ぐらいですごく増えているらしいです。

ところが、その友だちというのは、「こんにちは」とあいさつするだけの友だちというか、ネット上だけでかかわっている、お互い紹介するだけがお友だちで、その数が多いほどいいとか、小さいときから大事に育てられたりという、きちんと育てられているという実感が乏しいので、薄くたくさんの人とずっとつながってないとおびえる、何か不安になるということがあると思うのです。だから、一見すると怠惰に見えるような状況でも、すごくおびえているとか、自己観とか、主体観とかの育ちのなさが、逆にバーチャル的な友だちといいますか、空想的な友だち、自分の理想みたいな、親友っていうと、こんなすごいものなのかというのをバーチャルの世界から取り入れた友だちのイメージが友だちだと思っているので、その現実感の薄さということがある。社会性を育てるところのネックになっていると思います。それももちろん先生方が現場で気づいていることだと思います。

(部会長)

病院でじっと待っていると不安になるのですね。

(委員)

そうですね。それから、子育てのことに戻りますけども、今、がらがらアプリというのがあるって、一緒にがらがらするんじゃなく、そのアプリを見せてがらがらとか。

あれを見せて泣きやませるとか、先ほどの親教育の中で、バーチャルの中で育てることの恐ろしさといった子育ての実感の乏しさ、実際に子どもを育てることにならないということをぜひ言っていかないと。

(部会長)

SNSの使い方は、親とともにですよ。

(委員)

はい、すごく思います。赤ちゃんとの話し方が分からない。赤ちゃんをあやすことができない。先程、赤ちゃんを抱っこできないとおっしゃってたけど、抱っこできないから、がらがらアプリとか鬼アプリで子どもとかかわるなんてこともあります。

(部会長)

アプリを使用すると、鬼から電話がかかってくるんです。

(委員)

だから、叱るというのは理由があって叱るからちゃんとしたしつけになります。しかし、突然鬼が来たらおびえでしかないから、きゃあって泣きますよね。そういった泣き方もこなれてない。身体感覚に育つわけがないから、それは容易に起立性調整障害になる。

だから、乳幼児期からの信頼感覚で発達性障害にすごくかかわってきているところを親御さんのほうには。

(部会長)

今、アプリの中身がとても充実しています。言うことを聞かないとき、寝ないとき、歯磨きしないとき、朝起きないとき、お片づけしないとき、お風呂に入ろうとしないとき、挨拶ができたとき。プレミアムの会員になると、うそをついたとき、いじわるをしたとき、ご飯を食べないとき、公共の場で騒いだとき、勉強をしないとき、言うことを聞かないとき、お手伝いをしないときというのが全て鬼からの電話がかかってくる。

(委員)

意味がなく、理屈がなく、アプリに育てられるみたいな部分があるのです。そうすると、今度問題になってきているのは、ずっとアプリに育てられている子どもたちが実際に温かいものにさわるとおびえるから、子育てをこれからどうするのかを問題となり児童精神科に来るという話もあります。だから、やっぱりシステムで教育していくということと、システムからあふれた人たちというのが結局、どこの段階で出会った人等に大事にされるかどうかということが論点になってくるのではないかと思います。お母さんを対象にされる先生方というのはすごいと思うし、そこで考えてもらうと、ちょっと子どもに対しても優しくなるとか、自分が大事にされたら、誰かを大事にしようとするというようなもの、それはまだ残っていると思いますので、各段階で出会った人、各段階の施策というのがすごく当然ですけども、意味があるというか、あたたかく接することももちろん大事ですし、社会性を育てるというのももちろん大事です。10代の妊娠についても、もちろんです。

(部会長)

だから、いじめも虐待も、結構SNSなんかが関与しており、親の自尊感情や子どもの自尊感情、育てるお母さんの充実感、希望とかというのを。

(委員)

もう一つだけ。久里浜でネット依存の治療をなさっている子たちも、やっぱり明石学園と一緒に、キャンプをさせると、その間は自分でちゃんと目標を立てるらしいのです。そのときに、

人と深くかかわることを心地よく思えるようになると、その人たちは一旦その心地よさを感じると、診察の場面でもすごく語ることが増えるというデータが出ているそうです。みんながみんなそうじゃないと思いますけど。

一番他者とかがかわることが心地よいように、ある時からぱっとネットにはまってしまって、その世界だけでしかつながりがない。一旦はまってしまってもう依存してしまっています。施策としているんな青少年の対策をしたイベントを行う一方で、結局、自己管理が必要だと思います。

(委員)

子どもを取り巻く環境がとんでもない世界になっているように思われがちですが、でも、学校現場で子どもたちと接していると、案外そうでもなくて、かわいい子たちもいっぱいありますし、不登校の子もおるけども、一生懸命頑張って、褒めたら喜ぶ子もたくさんあります。まんざら捨てたものでなくて、例えば私が挨拶をしようと呼びかけておまして、挨拶が上手な子は490人中、今2年間で20人ほど挨拶名人として表彰しました。子どもたちもね、校長室に来て、「先生、僕も挨拶名人欲しい」という子あります。「頂戴言うてもあかん、ちゃんと挨拶せなやらへん。」と返しています。これは、きっちりと毎日やってる子にしかあげへんねんと、プレミアをつけています。地域の人たちも武庫北小学校の子、よう挨拶するようになったなどが、褒めてもらって、子どもにね、この間役員さんが「挨拶、君、ようできるな」って、「ひょっとして、君は挨拶名人か」って言うてくれて、子どもは、「僕はまだもらえてません」と、「妹ですが」というような。「ほんなら、君も早く欲しいやろう」という、そういうつながりというのが今学校の中であります。中学校でももちろん、一生懸命しんどいことに挑戦して、それをなし得たときの喜び、達成感も育ってきているので、もうとんでもないところの方向にいったる子もおるけども、大多数は先生に褒められたい、校長先生に認められたいというような子がたくさんあります。先ほども話にありましたが、委員の方々、一回来てくれませんか。校長室の前にみんなで集まって、これできたら、校長室においでと子どもたちとやり取りしている姿を一回見てもらいたい。褒めてもらいたいとか、認めてもらいたい子はたくさんおるし、その子ら見てたら、ちゃんと育てるなと思います。それから担任の先生がほんまに一生懸命取り組まれているクラスもありますし、まんざら捨てたものでないということも分かってもらいたいなと思います。

(委員)

中学校の難しさというのがありまして、小学校の場合、物が欲しいから挨拶する。中学校では、そんなもん要らんねんとなる。その難しさというのが、思春期になってくるとあります。昔の中学生に比べてかわいげがなく、そのまま大人になってしまうから、感情がない。小学校では、にこにこ仮面という何かいじめられたりしても、常ににこにこしている子がおるように聞いたことあります。

(委員)

小学校では、私が挨拶を先ほど例にしましたけども、「君らが中学校へ行って、いい中学校にしてこい」、「仮に荒れてた学校は、君らが行ってから変えるんやで」みたいな話を6年生の先生や5年生の先生がずっとしている中で、「中学校へ行って、みんなからようになったなと、ここの中学ようになったやんか」って言われることで、先ほどの話にありましたがように自尊感情や自己有用感みたいなどころでの子どもたちへの接し方というのはあると思います。我々としたら、中学校から生徒会の子ら来たときに、「よう頑張ってるんとか、すごいな」と言えば、

また頑張ると、そういう循環で学校が良くなればと思います。そして、今度中学卒業したら、高校へ進学しても頑張るとか、地域で君らが大人になったときに、挨拶とかもやろうなというように、今度は良い方のスパイラルをつくっていったらなと思います。難しいと思いますが、物欲しさに小学校でやっているのではないことも分かってもらいたい。褒められたいというのは、僕らでもそうです。朝礼で話して。今日の校長先生の話よかったわと先生に言われたら、うれしいです。大人でもそうなので、ちょっと一言評価してもらおうとか、褒められる、認められるというのは、大人も子どもも、これは一緒です。特に子どもは、そうやって育てるべきかなとは思っております。

(委員)

ちょっとの原因で、親の関心が薄くなるということもあるとは思んですけど、勉強についていけないということも、やっぱりあるかと思えます。行っても授業が分からないから行かない、学校へ行ってもおもしろくないということもあると思うので、その学習支援を手厚くフォローして積み上げていかないと不登校につながると思えます。親についてもそうなんですけども、学習支援についても、学力のマイナスをゼロに、学校のスタートラインまでに持ち上げていくんだという取り組みもしていきたいなと思えますね。

あと、いじめについて、数字がどうでもいいというふうにおっしゃったんですけども、尼崎の現状としては、いじめとかはどうなのでしょう。

(部会長)

いじめに関して尼崎はどんな状況でしょうかというご質問、いかがでしょうか。

(事務局)

いじめの認知件数というのは、今調査しています。平成23年度に大津の事件があってから増加していましたが、そのいじめが増えましたが、その後は、そのいじめに関する感覚が高まったことがあって、平成23年度から24年度にかけては増加していましたが、それ以降、若干の増減はあります。尼崎に関しましてはいじめがあるところはありますので、ゼロということはありません。しかし、全て上がってきた件数につきましては、解消しているという形です。解消というのは、いじめがなかった状態を解消というような形ですが、認定解消というのは、最初のいじめがなかった状態には戻ってるんだけど、教員の声かけとか、事後の指導といった見守りがまだ続いているというのが認定解消としております。いじめの認知の事案につきましては、全て解消というような状況になります。

(部会長)

はい、ありがとうございます。

(事務局)

先ほども出ましたが、大きな事案を受け、いじめ防止対策推進法が平成25年度に施行され、国では、それを受けたいじめ防止の対策、またそれぞれ各学校におきまして、いじめの防止対策に取り組んでいます。地方公共団体におきましても、国の方針等を受けた形でいじめ防止基本方針を作成する必要があり、現在、本市におきましても市長部局と教育委員会が協力しながら、そのいじめ防止対策推進の方針をつくるべく作業をしており、方針における取り組み、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、または関係機関の連携という4つの視点をいながら、方針を現在策定中でございます。

(部会長)

ありがとうございます。

小野市はいじめ等防止条例という条例を持っています。また次回の参考に取り寄せていただいて、皆さんに配付していただきたいと思います。

(委員)

今子育てサークルを運営しています。その中で感じることは、サークルの中で親子遊びだとか、あと人形劇、親子体操と劇、ヨガ、それから英会話ですね、そういう講座には参加率がとても高いです。

ただ、食育や小児救急の話になると参加率はとても下がるのです。お母さんたちの意識はそういうところに全くないという感じで、昨年からお母さんへの教育が必要なのかなというふうに思っています。こんにちは赤ちゃん事業の訪問率って大体80から90%なので、その中にちょっと個別で盛り込んでいただくと、少しは心に残るかなと感じました。やっぱり子どもを置いて出てこれるお母さんというのは、なかなかいないと思うし、子どもが1、2ヵ月の間にお話ししていただいたほうが心に響くかなということはありません。

(部会長)

こんにちは赤ちゃん事業は全戸訪問ですよ。

(委員)

その時に保健師からリーフレットを渡したり、早寝早起き朝ごはんが子どもに良い影響を与えるんですよという一言をちょっと言うだけでも違うかなという感じはします。保健師は多くのお家を回らなきゃいけないので、大変だとは思いますが、これからの子育てに少しでも実を結んでくれたらいいかなというところがあります。

(部会長)

はい、いかがですか。

(事務局)

尼崎の場合は、訪問していただいている訪問員は保育士です。大体20、30分ぐらいを目処に訪問している状況ですが、中には、よく来てくださったということで話がとまらない、もう孤立しているので、とにかく話を聞いてもらいたいというような人も結構いらっしゃいます。事業が開始されてから年数も経ち、訪問員のスキルも上がってきてますので、ポイントとなる大事なこともあります。一斉にお渡ししているのは、「あまっこ元気ブック」です。一番大事にしているところはこんにちは赤ちゃんでもお母さんの気持ちを聞くというようなところなので、お話しできたら、子育てのポイントも少し入れていくというのは、今後また考えていったらいいかなと。

(部会長)

3歳児健診のときに市長の手紙のようなものをお送りされていますよね。

(事務局)

あれは誕生月にお送りしている分です。

誕生月を向かって3歳になったときにお送りしています。こんにちは赤ちゃんでは、大体就学前までの発達の部分、おむつの仕方、予防接種、それから災害が起きたときの妊婦さんはどうやって逃げるのか、子ども抱えてどうやって逃げるのかというようなことを含めて盛り込んだ写真とかも、お送りしています。それと絵本ですね、多くは写真です。

(部会長)

ほかに何かご質問があったら。

(委員)

いや、さっきのいじめの続きで、不登校児が多いということで、いじめに関する対策もとられているようですが、いじめられるから不登校児となり、結果的に学校にいじめられている子どもがいなくなるということですか。その子どもたちは、いじめの認知件数の中に含まれているのですか。いじめの解消に向けて何か動きはありますか。

(部会長)

不登校児の件数には入ってるけど、いじめの件数には入っていないんじゃないかということでしょうか。

(委員)

不登校児の件数が尼崎市は多いようなので、その内訳では、いじめの割合はどの程度でしょうか。いろんな要因が絡んでいるとは思いますが。

(部会長)

件数は分かりますか。

(事務局)

今いじめを原因とした不登校児については、ここ二、三年はいないような状況になっています。

(委員)

いじめが原因で登校しにくいという子どもはいないということですか。

(部会長)

いじめは解消したというところで、いじめと不登校をリンクしての統計はないということだと思います。

(委員)

いじめられていると、いじめてないかなと思うんです。一般的には考えてしまうんですけども、数字としてはどれぐらいかなと思いました。

(委員)

だから、いじめのあった場合には、それを取り去るという努力をかなりするわけですね。そのいじめというのは、もう絶対に許されないことだという。それによって、教室に上がれない子どもを、別室指導からもう一度学級に戻れるような形でやっていくというようなことをしています。

(委員)

では、不登校児は学級に戻れるようになるので、いじめは完全に解消するということですか。

(委員)

そうですね。もちろん、その後様子は見ます。同じような陰湿なことがされてないかということは、本人、それから周りの友だち、家に帰ってからの様子を保護者に聞くような形で聞いていたりもしています。

加害者に対して、不登校相手がそういう形であれば登校できなくなることもあるよという、そういうことについてははっきり話することもあります。聞いたところでは、小学校のある校長先生は全校生徒の前でいじめをする子どもは学校に来れないんだよというようなことを言ったり、校長先生の全校生徒での話を言われたということも聞いてます。いじめというのは、もうやっぱり子どもの人権ではあってはならないですからね。何を置いてもすぐに、やっぱりそのことについて取り組んでいかないけない。

(部会長)

ありがとうございました。

たくさんのご意見やご感想をいただきました。地域とのつながりや、それからバーチャルの世界、不登校、いじめ、子育てについて、たくさん議論をいただきました。

また、事務局には大変な負担をかけると思いますが、私自身の感想としては、特に教育分野に対する意見が今回たくさん出てきました。このメンバーで、何回かフォーラムをして、実際に子育てをしている人に聞いていただきたいとすごく思いました。また、それぞれの立場で、専門のところをお話もしていただけてますし、あるいは学校側、PTA、保護者というお話もできるし、フォーラムに来やすいような社会をつくっていただくのも一つかなと思いました。

では、次回は4回目になります。もう少し骨格が明らかになってくると思いますので、よろしくをお願いします。

もしご意見、ご質問がありましたら、事務局のほうにメール、電話、ファクスでお願いいたします。

2 その他

次回の日程等の事務連絡

閉会

以 上